

大谷川流域水管理行動計画

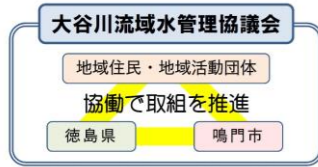
第1章 基本的事項

【背景・主旨】

- 条例に基づき平成30年12月に「とくしま流域水管理計画」が策定され、水管理に関する取組が推進
- 大谷川流域における水管理に関する取組のさらなる推進のため策定

【実施期間】 令和2年度～令和4年度

【推進体制】「大谷川流域水管理協議会」によりとりまとめ



第2章 人と水との関わりの歴史

【流域の歴史と地域特性】

昔から大谷川を中心に街が栄え、大谷焼と呼ばれる陶器製造産業が盛んで、文化・観光拠点として整備

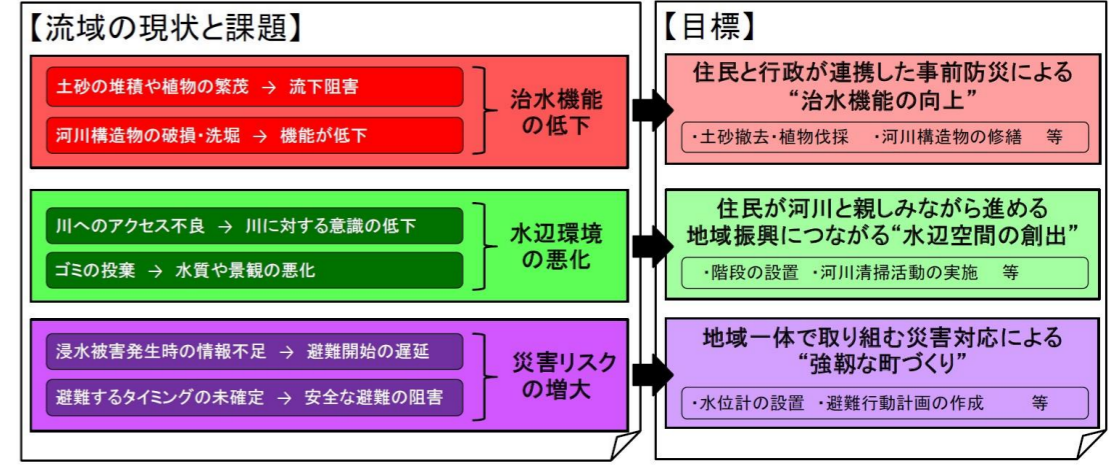
【地域の取組】

- 大谷川上流部で、毎年ホタルの飛翔時期に合わせて開催される大谷川ホタル祭り
- 大谷川沿いを走る大麻町ジングルベルマラソン大会



第3章 現状・課題と将来像

- 大谷川は、昭和30年代に整備がなされ、整備当時から長期間経過していることや社会環境が大きく変化したことにより、浸水リスクの増大や環境悪化等が懸念
- 流域における目標を3つの分野に分けて設定し、地域と行政が一体となり取組を推進



第4章 流域水管理プラン

～具体的取組内容・役割分担～

- 第3章で設定した目標を達成するため、それぞれの分野において取り組むべき「流域水管理プラン」の施策を提示
- 各主体が役割分担しながら、一体となって取組を推進

分野	大谷川流域における取組	とくしま流域水管理計画における施策	地域住民	市	県
治水	(1) 護岸整備、河道掘削等の「河川整備」の推進	治水対策プランⅠ 施策1-1		●	●
	(2) 河川巡視等による「定期的な点検」の実施	治水対策プランⅠ 施策4-1	●	●	●
	(3) 県民との協働による「河川管理・美化活動」の実施	治水対策プランⅠ 施策4-2	●	●	●
	(4) 河川管理施設等における計画的な修繕の実施	治水対策プランⅠ 施策4-3		●	●
水循環及び環境	(1) まちづくりと一体となった水辺整備の推進	水循環及び環境創造プランⅢ 施策4-2	●	●	●
	(2) 水辺に近づきやすい親水護岸等の整備	水循環及び環境創造プランⅢ 施策4-3			●
	(3) 地域と一体となった河川環境の維持及び保全等の実施	水循環及び環境創造プランⅢ 施策4-4	●	●	●
	(4) 学校や民間団体など「多様な場における環境学習等」の実施	水教育推進プランⅤ 施策1-1	●	●	●
災害対応	(1) タイムラインの作成・訓練の実施	治水対策プランⅠ 施策6-5	●	●	●
	(2) 浸水リスクが高い区間における関係機関との共同点検の実施	災害対応向上プランⅣ 施策1-1	●	●	●
	(3) 適切な避難勧告等の発令に必要な体制の構築	災害対応向上プランⅣ 施策1-2		●	●



第5章 計画の推進 ～管理指標の設定～

【管理指標の設定】

- 第4章に示した取組を各主体が計画的に推進
- 具体的に、「誰が」、「いつ」、「何を」、「どの様に」取り組む管理指標を設定
- 毎年取組の進捗状況を確認し、見直しを行うPDCAサイクルを継続的に実施

(治水)

実施主体	対策項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域住民	河川の巡視	県と住民による共同点検	住民による点検	住民による点検
	河道内植物の伐採	1回実施	2回実施	2回実施
鳴門市	堆積土砂の撤去	菊水物産周辺・齋藤忠建設北側	菊水物産周辺・宮本自動車南側	菊水物産周辺・宮本自動車南側
徳島県	堆積土砂の撤去(管理河床を確保)	新大谷橋～榎原橋	榎原橋～齊藤氏宅前	齊藤氏宅前～榎原中央橋
	河道内植物の伐採(管理上支障となる植物)	新大谷橋～榎原橋	榎原橋～齊藤氏宅前	齊藤氏宅前～榎原中央橋
	護岸の嵩上げ	影響調査・検討	設計・対象区間決定	実施(対策可能箇所)
	護岸基礎部の補強	大谷橋上流左岸	榎原橋～齊藤氏宅前・右岸	齊藤氏宅前～榎原中央橋・右岸

(水循環及び環境)

実施主体	対策項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域住民	河川清掃	参加者 40人	参加者 50人	参加者 50人
	ほたる祭り	参加者 1,000人	参加者 1,000人	参加者 1,000人
	ジングルベルマラソン	参加者 1,200人	参加者 1,300人	参加者 1,400人
徳島県	河川へのアクセス確保	新大谷橋～榎原橋 1箇所	榎原橋～齊藤氏宅前 1箇所	齊藤氏宅前～榎原中央橋 1箇所

(災害対応)

実施主体	対策項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域住民	避難計画の策定	県の防災講座に参加	県・市とともに計画策定	実行
鳴門市	水防点検	実施	実施	実施
徳島県	避難情報の発信	防災講座の中で協議	情報提供	情報提供
	水防点検	実施	実施	実施



※今後の状況の変化により必要に応じて本表に示していない箇所を施行することがある